

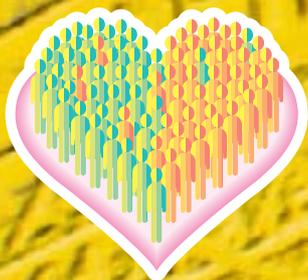
産業保健情報誌

東京

# さんぽ21

創刊号

平成10年9月



労働福祉事業団

東京産業保健推進センター

OKO  
F

<b>ごあいさつ</b>	東京産業保健推進センター所長	佐々木健雄	1
<b>創刊に寄せて</b>	東京労働基準局長	初谷 勉	2
	東京都医師会副会長	唐澤 祥人	3
<b>東京産業保健推進センターのご案内</b>			
	制度の概要		4
	主な業務		5
	相談体制		6
	相談員紹介(1)		7
	センターの主な設備		10
	相談員紹介(2)		12
<b>地域産業保健センターのご案内</b>			
	地域産業保健センターの業務		16
	大田地域産業保健センター・北地域産業保健センター		17
	東京東部地域産業保健センター・江戸川区地域産業保健センター		18
	東京城北地域産業保健センター・東京中央地域産業保健センター		19
<b>産業保健インフォメーション</b>			
<b>東京産業保健推進センター運営協議会委員</b>			
<b>作業環境測定実技研修会のお知らせ</b>			



開所式のテープカット



平成10年6月4日(木)開所式典 於：東京會館

# ごあいさつ



東京産業保健推進センター所長

## 佐々木 健雄

産業保健情報誌「東京さんぽ21」が発刊されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

勤労者の健康をめぐる環境が変化し、高齢の勤労者が急激に増加している中で、科学技術の発達は、ややもすると作業に関連する様々な疾病をひきおこしています。成人病への対応、メンタルヘルス対策の充実等、労働者の健康保持増進が重要であり、今後多様な産業保健サービスの提供が求められる所以であります。

こうしたとき、当東京産業保健推進センターは、本年6月4日開所の運びとなり、産業医をはじめとする産業保健関係の皆様や、地域産業保健センターを支援するため、専門スタッフによる健康管理・健康教育など産業保健活動全般にわたる相談、産業保健関係の図書・ビデオの閲覧・貸し出しなどの諸事業を展開すると共に、産業医・産業保健婦・看護婦・事業主・衛生管理者を対象とした各種研修を企画しております。

この度創刊した「東京さんぽ21」においては、各分野の産業保健関係者の研究や、活動事例等を収集し、地域の産業保健活動の役に立つ情報を提供できるものにしたいと思っております。すべての労働者が職業生涯を通じ、健康で安心して働くことができるよう、事業場の産業保健活動の活性化、心とからだの健康づくり、快適な職場環境の形成等の推進を図ることを理念として、行政・医師会・事業者団体のご指導、ご支援をいただきながら、東京都下の18ヶ所の産保センターと共々、力を併せて参りたいと考えております。

まだスタートしたばかりの当センターではございますが、VDT作業による疲労防止対策や、ストレスへの対処等メンタルヘルス関連の相談等、多様な反響が寄せられており、職員一同、所期の目的が達成出来ます様、懸命に頑張っておりますので、よろしく御協力をお願い申し上げます、発刊のご挨拶といたします。

# 創刊に寄せて



東京労働基準局長

初谷 勉

首都東京における産業保健活動に携わる関係者の熱意と努力が実を結び、東京産業保健推進センターが6月4日に開設され、早3か月が経過いたしました。この間、佐々木所長をはじめ職員、関係者のご努力によって業務も軌道にのり、活動が定着しつつあることは、関係行政機関に身を置く者として非常に心強く喜ばしい限りであります。

改めて関係者の皆様方の日頃の努力に対し謝意を表しますとともに、関係者の期待に応えて支援活動等の一層の充実強化と拡充に向けて更なるご努力をご期待申し上げる次第であります。

特に現下の状況を見ますと、不況感がかつてないほど深刻な中で、このことが労働者の健康面に様々な影響を及ぼし疲労やストレス、悩み等による過労死や自殺などの社会的問題が首都東京において特に顕在化しております。

平成9年労働者健康状況調査結果速報においても自分の仕事や職業生活での「強い不安、悩み、ストレスがある」とする労働者が増加傾向にあり、健康管理、疲労・ストレス解消のために「会社に期待することがある」労働者の割合は76.1%で、「健康診断の結果に応じた健康指導の実施」などの面で、企業や産業保健活動の担い手である産業医、保健婦等の産業保健関係者に対する期待も高まっております。

こうした最近のメンタルヘルスの問題を含めた健康問題への関心の高まりや、今後益々進展する

ことが確実な高齢化の問題等を考慮しますと、労働者の健康確保問題は、企業にとって益々重要な意味をもつことは間違いありません。

東京産業保健推進センターは、こうした中で産業医、保健婦、衛生管理者等の相談に応じたり、高度な情報の提供に通じ、事業場等の産業保健活動に携わる関係者を支援することを目的として設置されたものであり、先程触れた課題のほか、職業性疾病が毎年600件以上発生している状況や定期健康診断における有所見率の上昇という状況に応じた正しい対策等について時代のニーズに応え、更には時代に先駆けた取組みや啓発活動等の推進を通じて、首都東京における産業保健活動の拠点として、また、情報発信基地として、その役割を如何なく発揮していただくことを希望するものであります。

このたび、貴センターの産業保健情報誌が創刊され、都内における産業保健関係者、関係機関に各種の情報提供が行われることになりましたことは、産業保健活動の活性化のうえで誠に時宣にかなったものであり、心からご期待申し上げます。

東京産業保健推進センターが「東京さんぽ21」の名のごとく21世紀に向けて益々ご発展されますようお祈り申し上げ、創刊号発刊のお祝いの言葉とさせていただきます。



東京都医師会副会長

唐澤 祥人

この度東京産業保健推進センターの「東京さんぽ21」創刊号の御発刊を心よりお慶び申し上げます。東京の産業保健の充実にとって欠かすことの出来ない情報源として各方面から期待されており今回の発刊に大きな意義があります。

わが国産業の中心の東京はいうまでもなく世界的にも大きな役割を果たしています。東京都の産業の特性は、多種多様、広域的かつ大規模で、小規模でも高度な専門性を有するものが多いと言えます。したがって各情報の集約化が最も必要であります。技術革新とその構造の変革は、産業に従事する人々の作業容態や生活習慣にまで影響し、労働行政上や産業保健衛生的にもきめの細かい施策が必要となっています。

近年の労働災害や職務上の疾病は著しく減少し、脳・心臓疾患につながる有所見者の増加と、悩みやストレスを感じる労働者の増加などが特徴

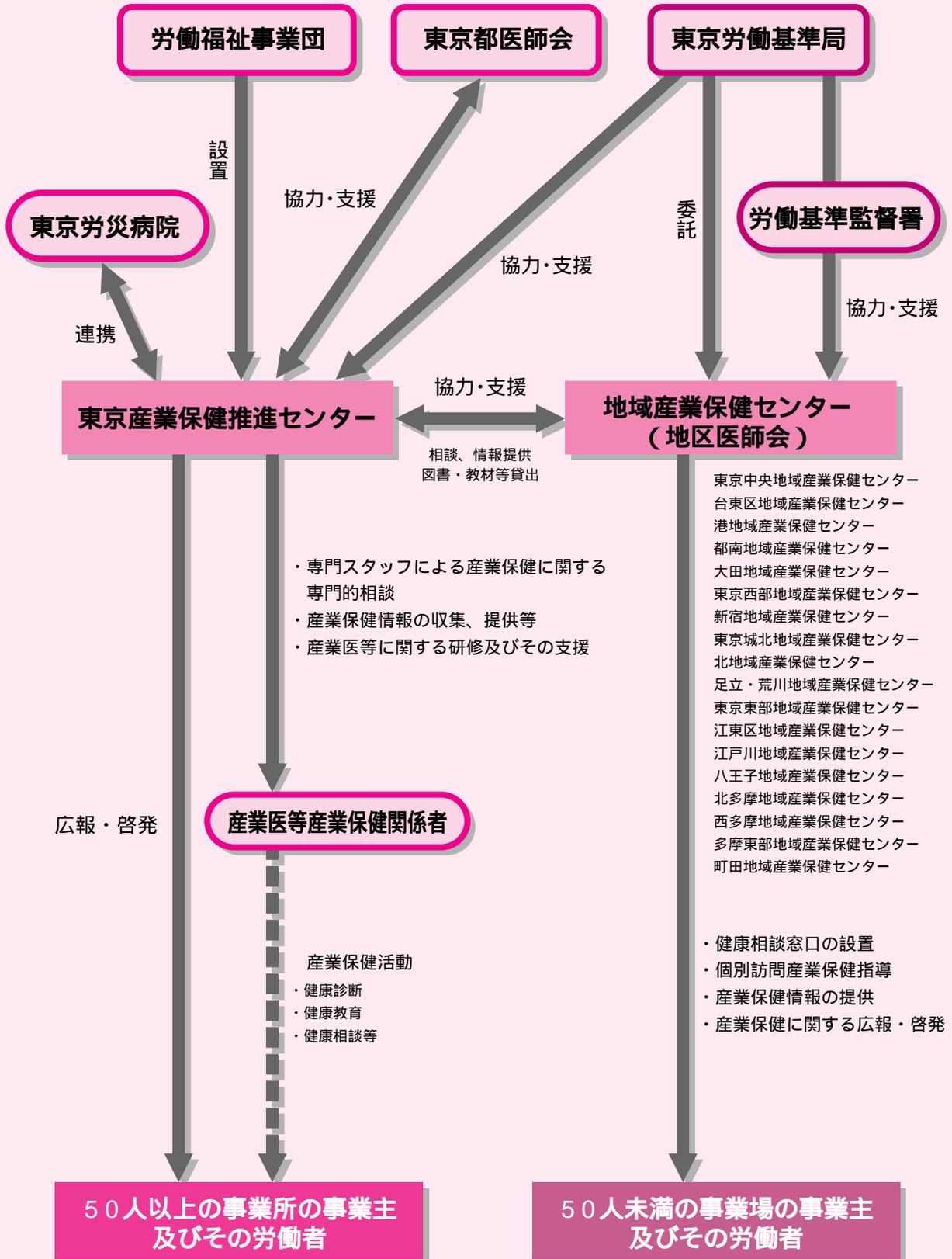
となっている現状から、労働者の衛生管理や健康管理体制の充実に向けた適切かつ強力な施策が実施されるようになった次第であります。

東京都医師会においても早くより、東京都における産業保健の充実に向けて産業保健委員会を設置し、全医師会で取り組んできました。地域で産業保健を担う医師にとっても新鮮な情報が一層大切となっています。多くの事業所と各産業医や地域産業保健センターをつなぐ架け橋として、本誌が益々充実発展され、東京の産業保健の振興に多大のご貢献されますことをご祈念申し上げます。



# 東京産業保健推進センターのご案内

## 制度の概要



## 主な業務

### 窓口相談・実地相談

産業保健に関する様々の問題について、専門スタッフがセンターの窓口または電話等で相談に応じ、解決方法を助言します。

また、職場巡視等の実践的活動については、専門スタッフが現地に赴いて相談に応じ、具体的方法を助言します。



### 情報の提供

産業保健に関する図書・教材等の閲覧・貸出・コピーサービスを行います。

また、産業保健に関する情報をとりまとめた情報誌を発行します。

コピーサービスについては、実費を申し受けます。



### 研修

産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施します。また、当センター以外の団体が実施する研修について、教育用機材の貸与、講師の紹介等の支援を行います。



### 広報・啓発

職場における産業保健の重要性を事業主に正しく理解していただくため、事業主セミナーを開催するなど広報・啓発を行います。



### 調査研究

産業保健活動に役立つ調査研究を実施し、その結果を産業保健活動に反映させます。



### 助成金の支給

労働者数50人未満の小規模事業場の事業者が産業医を共同選任し、労働者の健康管理などを促進するための助成金を支給します。



# 東京産業保健推進センターのご案内

## 相談体制

### 東京産業保健推進センターでは

産業医をはじめとする産業保健活動に携わっている方々を支援します。相談内容等の秘密は厳守し、原則として無料をご利用いただけます。

### 親しまれるセンターをめざして

当センターでは、各分野に専門スタッフを置き、健康管理、健康教育等、産業保健活動全般に関する相談に応じています。

### ご利用いただける日時

区 分	相 談 日	相 談 例
産業医学	月～金曜日	職業性疾病の予防対策、職場巡視の方法、健康診断の事後措置 産業医の行う勧告・指導・助言の方法
メンタルヘルス	木・金曜日	職場のメンタルヘルスの進め方
労働衛生工学	月・水曜日	作業環境の維持管理と改善の方法
労働衛生関係法令	金曜日	関係法令の解釈
カウンセリング	火曜日	職場における指導・相談の進め方

電話予約の上、お気軽にご相談をいただきますよう、お待ちしております。

### 産業保健相談員

専 門	氏 名	所属・役職名	相談日
産業医学	牧野 茂徳	中央労働災害防止協会労働衛生検査センター副所長	火
	山口いづみ	向野労働衛生研究所所長	水
	伊東 一郎	三井化学(株)労制部健康管理室長	木
	野田 一雄	(株)竹中工務店東京本社診療室長	金
	八上 享司	東京簡易保険会館健診センター所長	月・金
	熊木 敏郎	慈誠会 東武練馬中央病院院長	木
	保坂 陽一	神田司町クリニック院長	木
メンタルヘルス	島 悟	東京経済大学経営学部教授	金
	小堀 俊一	東京労災病院 精神・神経科部長	木
労働衛生工学	本間 克典	日本作業環境測定協会研修センター所長	月
	服部富士雄	服部労働安全衛生コンサルタント事務所所長	水
労働衛生関係法令	松山 寛	建設業労働災害防止協会 安全・衛生管理士	金
カウンセリング	岩船 展子	IS・キャリア開発研究所代表	火

## 相談員紹介(1)



産業医学

牧野 茂徳

皆さん、今日は。この度、東京産業保健推進センターの相談員として皆様といっしょに健康の問題について考えてゆくこととなりました牧野です。よろしくお願いたします。私は愛知県の三河平野に広がるのどかな田園地帯で生まれ、10代の後半までそこに住んでいました。その後、岐阜に移り、20数年間いました。主として、衛生学、公衆衛生学の分野の研究と教育の仕事に従事していました。産業保健の分野のみならず、山村の住民を対象とした成人病の管理、母子保健、難病の疫学など地域保健の分野の仕事も行っていました。また、平成元年9月より1年2カ月の間、フィリピン労働安全衛生センターのJICA専門家として、重金属（鉛、クロム、マンガン、カドミウム等）の健康影響についての指導を行いました。そして、平成3年に東京に出てきました。現在は鉛、有機溶剤、クロム、カドミウム等の有害物質取扱者、電離放射線、騒音、振動ばく露者、VDT作業員などの特殊健診を通じて、事業所の皆様とかわりをもっています。今までの経験を皆様の仕事や生活に、少しでもお役に立てればと思っています。今後ともよろしくご指導のほど、お願いたします。



産業医学

山口いづみ

東京下町に内科を開業して16年、大学循環器外来、日本臨床内科医会PMS委員、東京内科医会広報委員、地域産業保健センターのコーディネーターと様々な分野で働いています。いづれもが今後の内科開業医にとって必要な知識を得る機会であると考えて楽しく仕事をしています。特にコーディネーターに就任して3年間に70社近い小企業を訪問したことは人生勉強になりました。日本の総輸出の6割以上を占める小部品を製作している企業は新聞で発表になる前に、次年度の企業の経営方針と方向決定が終了しています。閉鎖が近い企業は2～3年前から所内の随所に徴候が認められますが、責任感の強い事業主の元で働く従業員の方々は元気はつらつと作業をしています。安心して仕事に打ちこめる人間と環境作りの手伝いが地域医療の担い手としての産業医の役割と感じました。

推進センター内では、1000人以上50部所に細分化されている企業の一括管理法がいかされると良いと願っています。安全工学・労働法等の専門家集団のなかで、更に研鑽をつみ重ねていきたいと考えております。水曜日が担当でございますので、ぜひ御来所下さって推進センターの活動に御助力下さい。

## 相談員紹介（1）



産業医学

伊東 一郎

働く人の健康問題は、雇用形態の多様化とともに大きく形をかえてきており、産業保健の重要性はますます高まってきているものと思われま。今回、相談員を担当させていただくことになり、お力になれることがあればと、気をひきしめてがんばりたいと思っております。印象的だったのは、相談員としてはじめて待機していたときに、東京に支所を持つロンドンの企業の産業医から、支所の健康管理問題についての問い合わせがあり、少し対応にあわててしまいました。さすが国際都市東京だと実感し、センターに国際の文字をつけようかと職員のみなさんとの間で冗談もできました。

いままで、主に大企業の産業医として働いてきましたが、中小企業の現場における問題も、遠慮なく相談していただければと思っています。東京は就業人口も多く、だんだん相談件数が増してきている実感があります。相談員として、皆さんのお話を聞いている中で、自分自身もたいへん勉強になる点も多く、いままで、問題意識を持つことなく見過ごしてきたことなども考えることができるのではと期待しております。もうひとつの期待としては、オフィスばかりにいと現場を見る機会がどうしても少なくなるので、調査でどんどん現場に足を運ぶことを希望します。



産業医学

野田 一雄

思いがけず“相談員に”とのお話をいただき、事の重大さに緊張しております。当センターにおける相談内容は地域産保センターとの協力とが産業医、産業保健担当者の方々の専門的な相談、情報の提供といった大変責任の重い仕事であり、大人口と18の地域産保センターを持つ東京といった土地柄から大変忙しい仕事になると考えております。

しかし相談員の顔ぶれは各分野の専門家がそろっており、相談内容によってそれぞれの専門の相談員と相談出来るシステムは相談員自身にとっても、相談をされる皆様にとっても利用価値の高いものと思います。

私自身は企業の専属産業医を永年務めてきた関係で事業場内の健康問題全般は勿論、その中でVDT問題、メンタルヘルス、健康づくり、健康教育等手掛けて来ております。また現在は建設業の健康管理、労働衛生にも日々たずさわっており、事業場内の問題で悩む産業医・産業保健関係の方々のお役にたてばと考えております。

最後に私の自己紹介を：身長171cm、体重70.5kg、BMI 24.1、体脂肪率18.4%、血液型B型、甲戌生れ。



産業医学

八上 享司

産業保健も社会情勢に伴い常に変容をくり返していますので、今までの産業医としての経験が、相談員としてどれ程納得していただけるか心配です。

三菱重工に産業医として勤務させていただいた頃は、臨床のかたわら半分は現場での労働衛生対策でした。作業環境も不十分で、じん肺対策、騒音、振動、有害光線、有機溶剤、高温、超低温環、機械と人の人間工学的対策にまで幅広い産業医業務に取りこんでいました。一方、社員の体力づくりやメンタルヘルス、社宅診療などにも関与し、産業医としての限界を感じていました。退所後も溶接の安全衛生に関する仕事は続いており、溶接協会での「アーク溶接作業の安全衛生管理マニュアル」がやっと完成しました。国際溶接学会にもエキスパートとして参加させていただき、国際的基準の調制に関与しています。特に溶接ヒュームによるじん肺対策の中に、次世代に活躍するであろう生体磁気の応用である肺磁界測定による早期の肺内沈着粉じんの定量が可能となりました。SQUID（超伝導量子干渉素子）で測定すれば1mgのオーダーで定量可能です。時間的、空間的なダイナミックな変化を産業保健は求めています。



産業医学

熊木 敏郎

東京都医師会に産業医委員会が設置されて以来、平成9年3月まで約20年間委員として地域における産業医活動に携わることになりました。そして後半の3期にわたる委員長職を勤め、都内各地区産業保健センターの設立に関与してまいりました。東京都は大企業の集結する世界有数の巨大産業都市であり、サービス産業を中心とする中小企業集落群でもあります。この複雑で業種分類しにくい産業都市構造において、これまでの経験から産業医活動の問題点は何かと言えば、第一に、その活動が企業の非生産的活動の範疇にあるため事業者の産業保健理解度に大きく左右される面があるということです。また第二に、企業ではハード面の法令対応に追われ、快適職場環境やメンタルヘルスなど心身両面にわたる健康確保が不十分な状況となっていることでもあります。高齢社会、経済不況などの要因による労働環境多難な状況にあって、上記のような事態を改善する目的で、このたび東京都の産業保健活動を支援する国の組織が設置されたことは大変喜ばしいことであり大きな進歩であると思います。その支援活動に微力ながらお役に立てれば幸いです。

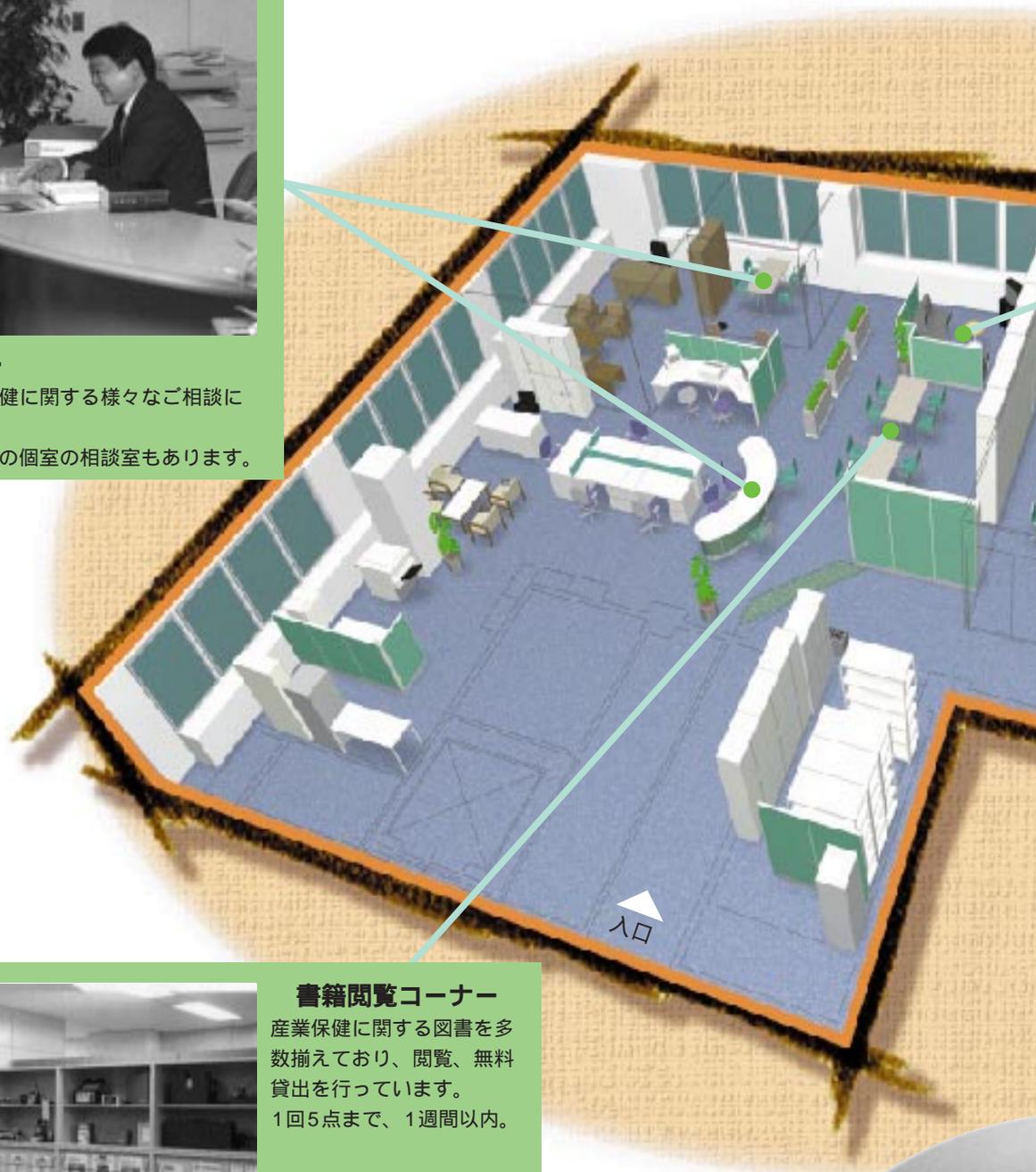
# 東京産業保健推進センターのご案内

## センターの主な設備



### 窓口相談コーナー

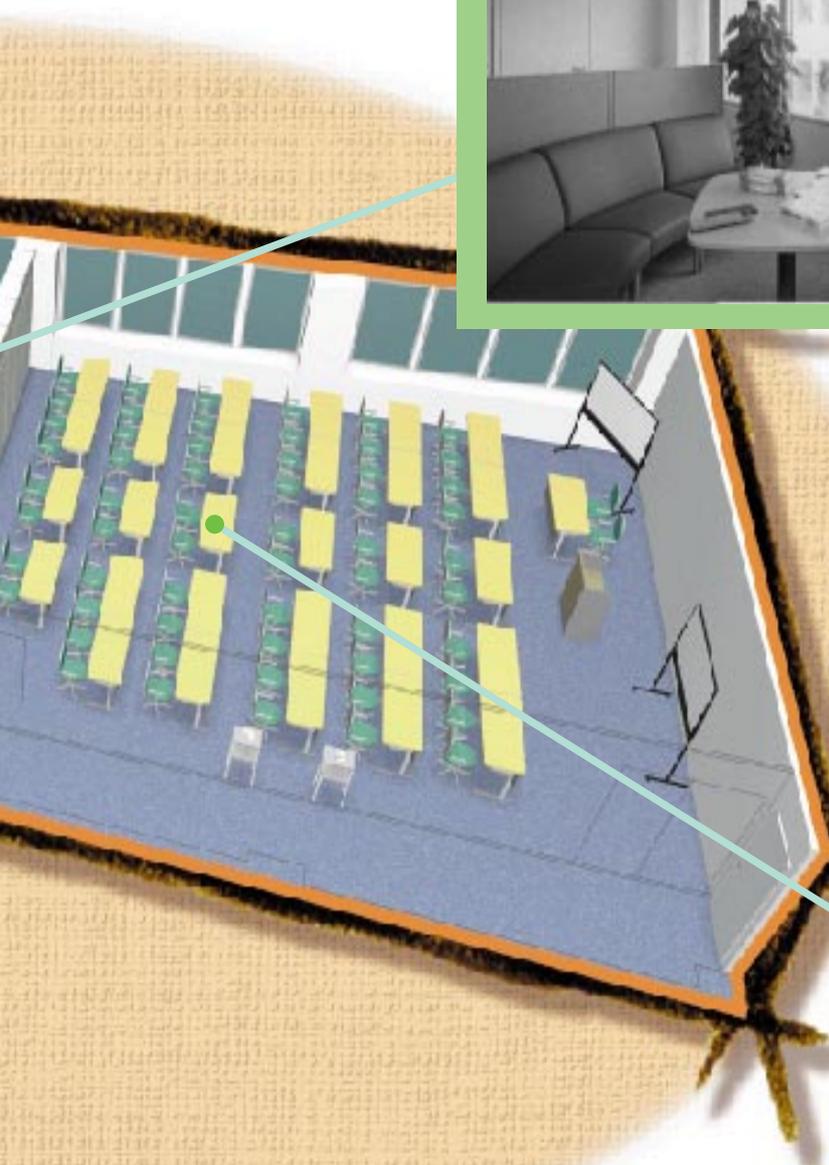
専門スタッフが、産業保健に関する様々なご相談に応じています。  
プライバシーを守るための個室の相談室もあります。



### 書籍閲覧コーナー

産業保健に関する図書を多数揃えており、閲覧、無料貸出を行っています。  
1回5点まで、1週間以内。





### ビデオコーナー

産業保健に関するビデオ(VHS)を揃えており、くつろいだ気分で試写ができます。無料貸出を行っています。



### 会議・研修ルーム

大小会議、研修会、セミナー等、産業保健活動に携わる皆様にご利用いただいています。最大収容60名、アコーディオンカーテンで仕切れば2つの小ルームになります。



### 機器の展示

スモークテスター、騒音計、粉じん計、有機ガス検知器等の作業環境測定機器、研修用機器を揃え無料貸出を行っています。研修用機器の液晶プロジェクターは、ビデオ、コンピュータ、資料提示装置との接続で、いろいろな投映に対応できます。

## 相談員紹介（2）



産業医学

保坂 陽一

東京・神田で開業をして25年経ちましたが、場所柄中小企業の多い町で、健康診断を中心として企業の産業衛生に関心を持ちつつやって参りました。また東京都医師会産業保健委員会委員長として、認定産業医の質的向上をめざして各種の事業（研修会等）に関与しております。

ただ東京都内でも産業医の活動についてバラツキがあり、企業側も産業医を選任するのに及び腰の態度でいるところもあり、地域格差があるように考えます。

産業医側にしても、各産業医の関心の深さによって活動が千差万別です。熱意の問題ともいいたいでしょうか、これからの産業保健は重要なので、私も熱意をもって取り組んでいきたいと考えております。



メンタルヘルス

島 悟

大学では精神保健の講義を担当していますが、10数年企業において精神科産業医として仕事をしてきています。企業におけるメンタルヘルス活動は、大別して2種類に分けられます。第1はケースマネージメントであり、精神的な問題を持った方への援助です。病気に対する治療的アプローチだけでなく、病気になった背景にある職場を中心とする環境要因に対するアプローチも重要です。実際には対応に苦慮されるケースもあると思いますので、御相談いただきたいと考えています。精神的な病で長期間病欠された方が復職する過程では、十分な配慮が求められますが、こうした点についても御相談下さい。

第2は、精神的な病気の人を生み出さないような組織を作ることです。このためにはメンタルヘルスに関する教育（特にマネージャー）作業管理と作業環境管理（快適職場づくり）、心理相談を含むTHP活動、ストレスマーピングに関する教育などの活動を行っていく必要があります。

こうしたメンタルヘルス活動のシステムづくりに関して情報を提供するのが、当センターの役割の一つです。様々な分野の専門の先生がおられますので是非利用して下さい。



メンタルヘルス  
小堀 俊一

Quality of Lifeという概念はリハビリや老後の目標にとどまらず人生の日常的目標でなければなりません。人生の中の長い時期をしめる職業生活をいかに健康で充実して過ごすかということは大変重要なことです。

QOLを向上させ、生き甲斐をもって仕事に取り組むためには、勤労者の身体の健康保持が重要であることは言うに及びませんが、心の健康（メンタルヘルス）の保持増進に注意を払うことも重要です。

産業医の先生方、衛生管理を担当されている方も明るい職場作りに工夫されていることと思います。私も産業保健推進センターのメンタルヘルス相談員として微力ながら皆様の活動のお手伝いをさせていただきたいと考えております。

皆様のご相談をお待ちしております。



労働衛生工学  
本間 克典

昭和33年に労働省労働衛生研究所に入所し、昭和51年に労働省産業医学総合研究所に組織替えされ、ここで作業環境における粒子状物質（粉じん、ヒューム、ミスト等）の挙動、生体影響、測定、対策等、一連の研究を36年間行い、引き続き日本作業環境測定協会において、作業環境測定に関連する業務を行っております。したがって、作業環境における有害物質のうちでも、ガス状物質より粒子状物質に精通しているつもりで、労働衛生工学上での粒子状物質に関する問題の解決にきめ細かい対応がとれると思っております。

粒子状物質は、そのものの大きさ（粒径）によって、生体影響に差異が生じます。また、対策上で粒径に十分な配慮を行わないと、とんでもない失敗をやらかしてしまいます。それほどに、粒径というやつは、やっかいな性質なのです。しかし、この粒径を避けて通るわけにはまいりません。粉じんが問題であるならば、まず、その粒径分布を把握してから取りかかるという習慣をもってもらいたいものです。

そのような意味あいから、一般に見過されがちな有害物質の種々の特性を理解していただきながら、作業環境管理上の問題を解決していきたいと考えております。

## 相談員紹介（2）



労働衛生工学  
**服部富士雄**

東京大学の応用化学科で化学物質の取扱い等を学び、卒業後はメーカー（日清紡）で約20年間、製造現場や研究開発に従事。その間に、いろいろな化学薬品を取り扱ってきました。有害物質も多々ありました。有機溶剤・特定化学物質・粉じん等の取り扱い作業に従事したこともあります。また、現在では「内分泌かく乱物質」（いわゆる「環境ホルモン」物質）のリストにのぼっているものを取り扱った経験もあります。その後の約20年間は関連子会社の測定機関で勤務しました。この時は、数多くの企業の作業現場にお伺いして、ある時は作業環境測定士として測定を行い、またある時は労働衛生コンサルタントとして診断指導を行ってきました。また、その間、労働安全コンサルタントや高圧ガス、危険物等の安全関係の勉強もして参りました。

これらの間に会得しました経験や知見も参考にし、さらに今迄に委員等を仰せつかった各種災防団体（労働安全衛生コンサルタント会、作業環境測定協会、局排研究会等）からの情報や人脈等も活用させていただいて、活力ある推進センターのお役に立つよう、ひいては我が国の労働衛生のお役に立つよう、微力ですが全力を尽くしたいと存じますので、宜しくお願い致します。



労働衛生関係法令  
**松山 寛**

私は、東京労働基準局並びに管内労働基準監督署に30有余年勤務し、主に安全・衛生に係わる行政にたずさわって参りました。

産業発展の基盤は、まず人があり、人の技術の進歩の積み重ねによって築かれたものであると信じております。

人は、健康であればこそ、活気に満ち、幸福でもあります。

工場・現場・事務所や第三次産業等で多くの人が働いて、より良い社会生活が営まれています。その中で不幸にして病になり、或は不健康な状態に不安を感じている人もあることを忘れてはならないことです。

事業所の作業環境の改善、作業方法の改善そして労働者の健康管理を積極的に推進することがこのために必要なことだと思います。

このたび、東京産業保健推進センターが開設され、地域産業保健センターとともに、労働者の健康保持増進のための一助ともなれば幸いに存じております。

私は、労働安全衛生法関連の法規等について、皆さんのお手伝いのできればと思い、今後、一緒に勉強して行きますので、よろしくお願い致します。



カウンセリング  
岩船 展子

「カウンセリング」という言葉は新聞やテレビによく使われていますので、言葉として知っている人は多いと思いますが、その内容はというと、“ここに悩みをもった人の相談にのること”というのが大方の理解ではないでしょうか？

産業カウンセラーは、カウンセリング心理学の立場から、働く人とその家族への支援をします。

ストレスなどで少し調子を崩した人達への援助だけでなく、より快適に職場で過せるようメンタルヘルスの増進にもかかわります。身体と心、両方の健康があって快適職場が実現するからです。

また、キャリアの形成、効果的な目標管理推進、ライフプラン、職業と生きがいなどを考えるためにも、創造性豊かな人材育成のための能力開発、自己啓発にも、カウンセリング的アプローチは不可欠です。

メンタルヘルスは勿論ですが、職場のいろいろな分野にカウンセリング的アプローチをお考えの時、ぜひご相談下さい。お待ちしております。



平成10年5月29日（金） 第1回産業保健相談員会議  
於：当センター会議室



# 地域産業保健センターのご案内

## 地域産業保健センターの業務

労働省が地区医師会に委託して、産業医の選任義務のない労働者数50人未満の事業場を対象に、健康相談・健康指導等の産業保健サービスを無料で事業者・従業員の皆様に提供いたします。

### 健康相談窓口の開設

健康診断の結果が気になる。  
健康のため、日頃どんなことに気をつけたらよいか。  
従業員の健康管理はどうすればよいか。  
最近気がすくれない...。  
などについて医師・保健婦などがアドバイスします。

### 事業場の訪問

医師などが事業場を訪問し、健康管理のアドバイスを行います。  
ご希望により、作業場を見て改善のためのアドバイスを行います。

### 産業保健情報の提供

労働衛生機関や日本医師会などの情報を提供します。

### 地域産業保健センター一覧

地域産業保健センター名	設置場所・電話番号	センター長名	関係医師会	担当区域
東京中央	中央区日本橋久松町1-2 TEL.03-3666-0131	上田 寛	日本橋・中央区・千代田区・ 神田・文京区・小石川	中央区・千代田区・文京区
台東区	台東区東上野3-38-1 TEL.03-3831-0077	内藤裕郎	下谷・浅草	台東区
港	港区麻布十番1-4-2 TEL.03-3582-6261	湯籾 進	港区	港区
都南	目黒区鷹番2-6-10 TEL.03-3716-5223	奈良橋喜成	目黒区・品川区・荏原	品川区・目黒区
大田	大田区中央4-30-13 TEL.03-3772-2402	酒向 睦	大森・鎌田・田園調布	大田区
東京西部	渋谷区桜丘町10-1 TEL.03-3462-2358	鈴木聰男	渋谷区・世田谷区・玉川	渋谷区・世田谷区
新宿	新宿区新宿7-26-4 TEL.03-3208-2301	中村靖彦	新宿区・中野区・杉並区	新宿区・中野区・杉並区
東京城北	板橋区大和町1-7 TEL.03-3962-4848	青木恒春	板橋区・練馬区・豊島区	板橋区・練馬区・豊島区
北	北区王子2-16-11 TEL.03-5390-3558	塩谷 誠	東京都北区	北区
足立・荒川	足立区千住仲町14-4 TEL.03-3881-9861	真島喜久司	足立区・荒川区	足立区・荒川区
東京東部	葛飾区立石5-15-12 TEL.03-3691-8536	菊島竹丸	葛飾区・墨田区	葛飾区・墨田区・向島・本所
江東区	江東区東陽5-7-3 TEL.03-3649-1411	松本昌郎	深川・城東	江東区
江戸川区	江戸川区中央4-24-14 TEL.03-3652-3166	小暮堅三	江戸川区	江戸川区
八王子	八王子市明神町2-11-8 TEL.0426-42-0182	吉田敏久	八王子市・日野市 多摩市・稲城市	八王子市・日野市 多摩市・稲城市
北多摩	立川市柴崎町3-16-11 TEL.042-524-6721	比留間和雄	立川市・府中市・北多摩	立川市・昭島市・府中市・小金井市・小平市・東村山市・ 国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市
西多摩	青梅市西分町3-103 TEL.0428-23-2171	宮川栄次	西多摩	青梅市・福生市・あきるの市 羽村市・西多摩郡
多摩東部	三鷹市野崎1-7-23 TEL.0422-47-2155	村田欣造	三鷹市・武蔵野市・田無市・ 調布市・東久留米市・保谷市	三鷹市・武蔵野市・田無市・調布市・ 東久留米市・保谷市・清瀬市・狛江市
町田	町田市森野3-13-20 TEL.0427-22-9877	高橋 修	町田市	町田市

## 大田地域産業保健センター

大田地域産業保健センター長  
大森医師会会長

酒向 睦



### 先ず、地域産業保健センターの周知を

この度の東京産業保健推進センターの開設につきましてお祝い申し上げます。誠に御目度うございます。

近年目覚ましく進歩する産業界においては、労働者の高齢化や技術革新による作業態様の変化、女子従業員の進出等に伴い産業安全衛生の重要性が叫ばれています。この時期に事業場の集中している東京都に推進センターが開設されたことは、誠に時宣を得たものであり労働安全衛生の指導機関として、我々が久しく待望していたものであります。

大森医師会が担当している大田地域産業保健センターは平成元年から始まった「地域労働衛生相談医制度」のモデル事業から引継いだ形で開始されました。

平成5年に都内第1号として開設し、東京都南部の大田区全域を担当しています。モデル事業時代を含めて約10年間を経過しています。当初は、暗中模索の状態から相談窓口の開設、事業場巡視、産業保健講習会の開催を中心に試行錯誤を繰り返しながら推進して参りました。大田区は戦前から京浜工業地帯の中核をなして発展してきた地域であり、中小製造業の町工場の多い地区であります。湾岸部の工業団地を中

心に産業医活動を開始し、現在は市街地に混在する各職種の事業場に重点を置いて本事業に取り組んでいます。

本事業に携って痛感した点は、地域産保センターの周知度の低さと趣旨が余り理解されていない点であります。そこで、当センターでは労働基準監督署、大田区産業経済部、各種の職域組合等を通じて事業内容や健康管理、作業環境管理、作業管理の重要性を説明する産業衛生講演会の開催に努めました。経済優先のために杜撰だと言われている小規模事業場の上記の三管理への啓蒙と産業医の役割を強調して参りました。

また、近年益々重要性を帯びてきたメンタルヘルスへも取り組みを試みました。大企業2120名、小規模事業場1708名を対象に調査を行い興味ある結果を得ています。更に今後、検討を加え解決して行かなければいけない問題も山積しています。全員一丸となって本事業に邁進する所存でありますので、今後の御指導、御鞭撻、何卒宜しく御願ひ申し上げます。

担当理事 北條 稔

## 北地域産業保健センター

北地域産業保健センター長  
東京都北区医師会会長

塩谷 誠



当センターは、平成6年7月10日に北区医師会が東京労働基準局長の業務委託を受けて、王子労働基準監督署内の産業医を選任する義務のない労働者50人未満の事業場を対象に産業保健サービスを行う目的で、北区医師会館内に都内二番目の地域産業保健センターとして開設致しました。

開設に当たりましては、王子労働基準監督署、王子労働基準協会、北区医師会が協力して努力を致しました。特に、北区医師会 故・金子先生には発足時のご苦勞が多々あったと思ひます。

当センターの業務は次の であります。

#### 健康相談窓口

当センター内の相談室で医師または保健婦が事業者・労働者からの健康診断結果に基づいた健康管理、成人病の予防方法、病後の作業とのかかわりあい、日常生活における健康の保持増進の方法等について無料で応じております。

相談日.....月6回

- ・毎週水曜日 午後1時30分～午後3時00分
- ・毎月第2・4木曜日 午後5時30分～午後7時00分

また、上記相談日には、専門医師（精神科を含む各科専門医師）及びベテラン専任コーディネーターが勤務しており電話や相談来所者に的確なアドバイスを行っております。

#### 個別訪問産業保健指導の実施

医師とコーディネーターが事業場を訪ね、事業者・労働者からの健康に関する相談に応じた、職場環境の改善助言を行っております。個別訪問産業保健指導を受ける場合は、当センターに登録が必要（無料）となり、登録事業場には継続的な指導を行います。

#### 産業保健のPR活動

パンフレットの配布、講演会・研修会への講師派遣

北地域産業保健センターの現状ですが、北区は都内でも労働者10名前後の小規模事業場が多数を占める地域であり健康相談窓口へ来ることもなかなか難しい現実があります。そこで、月2回相談者が来館しやすい時間帯（PM5:30～PM7:00）を設け、努力している。

また、個別訪問指導の拡大を図り区民にセンターの活動をPRしている所である。将来は、業種あるいは地域で登録事業所のネットワークを作り広げて行きたいと感じている。

# 地域産業保健センターご案内

## 東京東部地域産業保健センター

東京東部地域産業保健センター長  
葛飾区医師会会長

菊島 竹丸

### 会社訪問で産業医と小企業間の相互理解と信頼を

当センターは都内で3番目に平成7年7月に葛飾区医師会館内に開所しました。

生産小企業の多い地域ですが、墨田区、葛飾区の両区に広く散在しているのが特徴です。事業主も従業員も地元定住者が多く、2区内の4医師会の会員の長年の患家先でもありません。

かかりつけ医の仕事の一端として気軽に参加協力して下さる日医認定産業医70名が登録されており、労働衛生コンサルタントの資格産業医8名も協力体制にあります。

登録会社64社すべてに会社訪問にお伺いして相互理解を深めています。各社とも2回目以後はなるべく同じ産業医で訪問を行っており、親しみが増すと従業員の方がたに好評です。問題例がない小企業の場合は訪問時に移動健康相談を行い、8~12名に対して2名の産業医で健康指導を行っております。希望する場合には簡単な健康についての講演を事業所で30分ほど行うこともあります。

年に二回の東部見聞録(コーディネーター便り)では、現在問題になっている健康事項を盛り込んで作成し、登録会社に



送付しております。

当地区の70社近くの登録会社のうち6社が廃業、休業になりました。不景気の影響をまともに受ける子会社、孫会社が多いため、解雇された中年労働者の健康状態が心配です。治療を中断しないように、国民健康保険への変更や、外国人労働者の健康保険への加入を促すのも地域センターと産業医の仕事の一部となっております。

うつ病、自殺未遂、薬剤依存症、アルコール依存症等のストレス関連の相談事例は、電話連絡のみでは治療を継続させることが困難です。問題例を抱えた企業には年に4~5回ほどの会社訪問が必要と実感し、もう少し前向きに計画を建てていきたいと考えております。

人生の3分の1を過ごす職場での健康への取り組みは、地道な努力の積み重ねですが、やがては日本の企業の底力になると信じて、今日も会社の扉を産業医はくぐる日々であります。

コーディネーター 山口

## 江戸川区地域産業保健センター

江戸川区地域産業保健センター長  
江戸川区医師会会長

小暮 堅三

### 座して待たず、積極的に出ていく 移動相談窓口を基本方針にする

期待はずれ、意外に少ない利用者

当センターは、平成8年7月1日、江戸川区医師会館内に設置され、やっと3年目を迎えたばかりの産保センターです。そのテリトリーは人口60万余の江戸川区ですが、東京都内で唯一つの出生率増加地域と聞けばその発展ぶりがご理解いただけることと思います。

ところで、その江戸川区区内には現在27000の中小企業が活躍しており、当センターに寄せる期待も大きいものと、健康相談窓口、事業所訪問指導、健康教育などを中心にスタートしました。具体的には毎月第2、第3、第4木曜日の午後1時~3時頃まで月3回相談窓口を開いてまいりましたが、過去2年間の実績を分析してみると、相談に見えらる企業は1日1社平均でその利用者の少ないのに驚いてしまいました。

なぜ利用者が少ないのだろうか

27000もある中小企業を従業員数から分析してみると半数の13100ヶ所は従業員数1~4人で、全員が貴重な労働力であり、特別に決められた健康管理者はほとんどおりません



でした。従って、その中の1人が産保センターに相談に来るということは小企業にとっては労働力の浪費につながることで、それはできないということです。

しかし、産保センターの担当者が現場に来て健康相談に乗って下さることは大歓迎ということです。そんな状況下なので健康診断もきちんと受けていないという企業がたくさんあります。

座して待つのではなく、進んで出て行って移動健康相談窓口を開設する これが当センターの基本方針

産保センターを開設して初めてわかったことですが、地域にはそれぞれ地域の特性があり、それを理解しなければ産保センターの意義はなくなってしまうと思われます。幸い、江戸川区は中小企業健診なども充実しておりますので、出来るだけ多くの企業の方々に健診を受けていただき、その検査結果に基づいて健康相談を続けていきたいと考えております。これが定着すれば産保センター本来の業務が有効に利用されると思います。

## 東京城北地域産業保健センター

東京城北地域産業保健センター長  
板橋区医師会会長

青木 恒春

### 健康相談窓口をセンター登録医の診療機関に拡大したい

東京城北地域産業保健センターは、平成8年6月に開設されました。東京23区の西北地区に位置する豊島区・練馬区・板橋区の三つの医師会が協同して運営することとし、センターは板橋区大和町の板橋区医師会館3階に設置されました。豊島区には池袋地区を中心に第三次サービス産業が多く、練馬区は主として住宅地域であり、また板橋区には小工場が多いというそれぞれの地域の特徴があります。この3区をカバーする池袋労働基準監督署管内は、健康診断の受診率、健診の有所見率など、他地域と比して必ずしも良い成績ではありません。その意味でも当センター事業に寄せられた期待は大きいといえます。

他のセンターと同様に、当センターでも運営協議会を3区合同で定期的で開催し、健康相談窓口の設置、個別訪問産業保健指導、各種説明会開催、および産業情報の提供等について活発に討議しております。健康相談の増加を目指して、窓口の夜間開設、電話・FAXでの受付等工夫してきておりますが、成績は伸び悩みです。そこで平成10年4月より、センタ



ー登録産業医のそれぞれの医療機関での地域との強い繋がりを利用すべく、「あなたの主治医があなたの（会社の）産業医です」をスローガンとして、健康相談窓口を拡大する試みを開始しています。つまり、開業医と地域の小企業主との信頼関係を突破口としてセンター登録事業場などを増やしてゆこうという企画です。

平成10年4月から、小尾コーディネーターを新たに迎え、従来からの、行政、産業連合会、商工会議所、商店会などの協力を得ながらの事業場への広報活動をはじめ、新しい企画を含め、センター事業の一層の拡充を目指しております。

担当理事 望月

## 東京中央地域産業保健センター

東京中央地域産業保健センター長  
日本橋医師会会長

上田 寛



### 当センター活動の概略

当センターは平成8年7月1日に開設し担当区域は、東京中央労働基準監督署の管轄内（千代田区・中央区・文京区）で、千代田区・神田・小石川・文京区・中央区・日本橋医師会の6医師会より成り立っている。センターは日本橋医師会事務所内に開設している。

#### 主要業務の活動内容

- 1) 健康相談窓口の開設については、原則としてセンターにおいて毎週（但し第5週は除く）木曜日午後2時間としているが、6医師会共同事業としているため、日本橋医師会のテリトリー外にある個人・企業の相談は、その担当区域の医師会事務所の窓口で対応していただくようにしている。
- 2) 個別訪問産業保健指導の実施については、まず訪問指導を希望する事業場の登録手続きを行い、かつ、継続的なフォローの必要性をよく説明する。その後、綿密な事前調査を行

い、それを基に、センター長は訪問指導を希望する事業場の問題点（労働衛生・健康管理等）に適切な対応ができる産業医を登録医名簿より選定している。

- 3) 産業保健情報の提供については、まず、認定産業医登録名簿を作成した。6医師会（日本橋33、中央区13、千代田区23、神田16、小石川11、文京9名）総計105名の産業医の参加を得て、必要に応じ、適宜の方法で情報を提供している。
- 4) 説明会等の開催は、現在基準監督署及び基準協会が開催する説明会、産業安全衛生大会等に当会産業保健部担当理事、コーディネーター等を派遣して広報周知に努めている。
- 5) 運営協議会開催については、年2回開催し、相談窓口及び個別訪問における事例報告、事例検討、業種別健康管理等についても活発に討議し、それを基にして事業計画を策定している。

上述のように、このセンターは3区内、6医師会の共同事業というスタンスをとっているが、当該地域には日本を代表する行政府、金融街、証券街、商店街、問屋卸街、流通団地、文教街、商工社街等が密に存在する一方、民間小規模事業場は10万カ所以上あるといわれている。

このように数多い小規模事業場を対象にしてセンターがサービスを行うことは、容易なことではなく、今後の需要を睨みつつ健康相談窓口機能の拡充、メンタルヘルス相談窓口の開設等、活動を推進している状態である。

## 平成10年度 全国労働衛生週間実施要綱

## スローガン

## 「快適職場に明るい笑顔 あなたが主役の健康づくり」

準備期間 9月1日から9月30日まで 本週間 10月1日から10月7日まで

## 趣旨（抜粋）

最近における労働者の健康をめぐる状況を見ると、高齢化の進展等により、脳・心臓疾患につながる所見を有する労働者の増加、仕事や職場生活で不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合の増加等の問題が生じている。折から我が国経済は厳しい局面にあるが、21世紀を担う人々が安全で健康に働ける職場の実現を目指すことは主要な課題である。

こうしたことから、本年度より新たにスタートした第9次の労働災害防止計画に基づき職業性疾病予

防対策の一層の推進とともに、事業場における産業保健活動の活性化、心とからだの健康づくり（THP）、快適な職場環境の形成等を推進することが必要である。

これらの対策を推進するに当たっては、事業者が率先して労働衛生管理活動に取り組むとともに、産業医、衛生管理者等の労働衛生管理スタッフが中核となって、作業環境管理、作業管理及び健康管理に積極的に取り組んでいくことが重要である。

## 普段の仕事で4人に3人が「疲れ」 平成9年度労働者健康状況調査結果速報

普段の仕事でからだが「疲れる」とする労働者が72.0%、神経が「疲れる」とする労働者は74.5%に達しており、5年前の調査に比べそれぞれ増加している。

労働者の仕事でのストレス、心身の疲労は増加傾向

約4分の3の労働者が健康管理等で会社に期待

健康づくりに取り組んでいる事業所は5割弱、心の健康対策では約4分の1

## 一般健康診断項目の一部改正 平成11年1月1日施行

健康診断項目にHDLコレステロール検査と血糖検査が追加された。

定期健診の聴力は、45歳未満（35・40歳を除く）については、医師が適当と認める聴力の検査をもって代えることができることとなった。（平成10年6月24日施行）

健康診断個人票にBMI（Body Mass Index）＝体重（kg）/身長（m）<sup>2</sup>を追加記載することとなった。

## 粉じん則の一部改正 平成10年3月25日 基発第128号

## （解説）

これは近年の技術の進歩とともにその設計、施工技術が確立され、局所排気装置と同等以上の性能を確保することが可能となってきているプッシュプル型排気装置のうち、一定の要件を具備するものについて、局所排気装置と同様に特定粉じん発生源等に対する措置の一つとして位置づけたものである。

## 東京産業保健推進センター 第1回運営協議会開催

平成10年6月15日(月)当センター会議室において、第1回運営協議会が開催され、10年度の事業計画等が審議された。



### 東京産業保健推進センター 運営協議会委員(平成10年9月現在)

東京都医師会副会長	唐澤 祥人
東京労働基準局長	初谷 勉
東京労働基準協会連合会会長	三善 信一
東京経営者協会会長	浜田 広
東京大学医学部教授	荒記 俊一
日本労働組合総連合会東京都連合会会長	伊草 勝
日本作業環境測定協会京葉支部支部長	市川 英一
東京労災病院院長	大菅 俊明
東京都医師会産業医担当理事	鈴木 聰男
日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部理事	足利 恭一
労働衛生協会会長	林部 弘
東京中央地域産業保健センター長	上田 寛
東京都歯科医師会会長	西村 誠

## 作業環境測定実技研修会のお知らせ

第1回	平成10年 9月 9日(水)	時 間：午後2時～午後4時
第2回	平成10年 9月 28日(月)	場 所：当センター研修ルーム
第3回	平成10年 10月 2日(金)	講 師：本間相談員・服部相談員

定員は、各20名で、第2回と第3回に若干の余裕があります。  
お問い合わせ、お申し込みは、当センターまでお早めどうぞ。

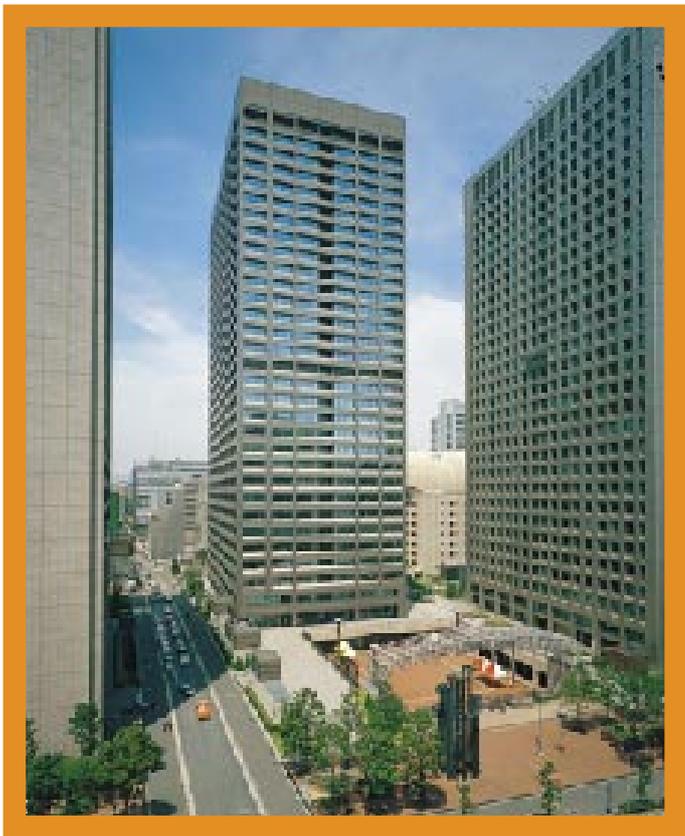
### 編集後記

9月14日(月)に「'98健康づくり快適フォーラム東京大会」が、北の丸の科学技術館で開催されることになり、これに間に合うよう貴重なお時間を企画・編集にさいわいでいただいた相談員の山口先生、伊東先生、服部先生はじめ、短い期間で原稿をお願いしたにもかかわらず、快くお引き受けいただいた地域産業保健センターの皆様に深く感謝いたします。

今後は、一層の誌面の充実に努めてまいります。ご支援ご協力をお願いいたします。

小林 豊(副所長) 山下正信(業務課長) 畠山泰之(業務係長)

産業保健情報誌「東京さんぽ21」 平成10年9月創刊号  
編集・発行 労働福祉事業団 東京産業保健推進センター



### ご利用いただける日時

休日を除く毎日 午前9時～午後5時まで  
休日 / 毎週土・日曜日及び祝祭日・年末年始

## 東京産業保健推進センター 日比谷国際ビル3F

### 交通機関

- 都営三田線（内幸町駅 日比谷寄り改札A6出口）
- 営団千代田線（霞が関駅 内幸町口C4出口）
- 営団丸ノ内線（霞が関駅 銀座寄り改札B2出口）
- 営団銀座線（虎の門駅 新橋寄り改札9出口）
- 営団日比谷線（霞が関駅 内幸町口C4出口）
- JR線（新橋駅 日比谷口）



労働福祉事業団

## 東京産業保健推進センター

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル3F  
TEL.03-3519-2110 FAX.03-3519-2114

事業内容、その他の詳細につきましては、  
当センターまでお問い合わせください。